

竹本さん、前田さんを支援し、共に頑張ろう！

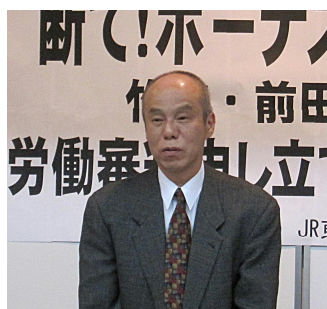
大阪地裁に労働審判を申立！

竹本真一さん、前田稔さんは2013年夏のボーナスで不当にも5%分がカットされました。11月20日、そのカットには正当な理由がなく不当であり、カットされた分の請求を求めて大阪地方裁判所に労働審判を申し立てました。

新幹線関西地本は、二人の勇気と決意に対して全力で支援していくために集会を開催しました。私たち分会も裁判所での二人の申し立てと集会に最大限の参加で支援・連帯しました。

ボーナスカットの理由とされているのは「添乗時の注意」や「乗務報告書の記載漏れ」が主な理由となっていますが、そういった事象は誰にでもあり得る行為です。会社は、「言い直し」や「やり直し」は認めないと言いますし、ボーナスカットの理由となる「あら探し」をするために行われているような「添乗」の実態を何とか改善していこうという二人の決意が明らかにされています。

運転士の皆さん！勇気を出して立ち上がった竹本さん、前田さんの決意を支援していきましょう！



(竹本真一さん)



(前田 稔さん)



(大阪地裁前で)